

# 平成24年第3回安堵町議会定例会会議録

(最終日)

日時 平成24年9月14日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

## 1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

## 2 出席議員 10名

## 3 欠席議員 なし

## 4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西 本 安 博	副 町 長	北 田 秀 章
教 育 長	楮 山 素 伸		
理事(総務部門)	寺 前 高 見	理事(民生部門)	吉 岡 勉
理事(事業部門)	北 門 康 幸	会計管理者	喜 多 君美代
総合政策課長	堀 川 雅 央	総 務 課 長	近 藤 善 敬
税 務 課 長	中 野 彰 宏	住 民 課 長	堀 口 善 友
健康福祉課長	磯 部 あさみ	人権同和对策課長	大 星 義 博
産業建設課長	古 川 秀 彦	上下水道課長	(事業部門理事兼務)

## 5 職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長心得 成 瀬 博 書 記 吉 川 明 宏

6 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 一般会計決算審査特別委員会委員長報告について
- 日程第 2 特別会計等決算審査特別委員会委員長報告について
- 日程第 3 議案第 6 号：平成 24 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 3 号）について
- 日程第 4 議案第 7 号：平成 24 年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算  
（補正第 1 号）について
- 日程第 5 議員派遣について
- 日程第 6 一般質問
- 日程第 7 総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 8 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 10 諸般の報告

-----

-----  
開 会 午前10時  
-----

議長（森田 瞳）

只今の出席議員10名です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（森田 瞳） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程に従い、進めてまいります。

-----  
議長（森田 瞳） 日程第1：「一般会計決算審査特別委員会委員長報告について」を議題といたします。

去る、4日の本会議において、認定第1号：「平成23年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について」を一般会計決算審査特別委員会に付託いたしております。

委員長の報告を求めます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野委員長。

（浅野委員長、登壇）

2番（浅野 勉） おはようございます。

一般会計決算審査特別委員会委員長、浅野でございます。

それでは、平成23年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定についての報告をいたします。

9月4日の定例会議におきまして、本特別委員会に付託されました認定第1号：平成23年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、過日9月6日に一般会計決算審査特別委員会を開催し、審査をいたしました結果を御報告いたします。

本特別委員会は、平成23年度一般会計の決算状況につきまして、会計管理者から決算書についての主要な施策の成果を基に概要説明を受け、款、項、目ごとに慎重に

審査をいたしました。

まず、歳入につきましては、国内外の景気の低迷から未だに脱却できず、国内では東日本大震災、国外では円高、国際的な経済の減速の影響等により、今現在も町財政を圧迫しております。

減収の主なものは、町税、地方譲与税、自動車取得税交付金、国庫支出金、県支出金、諸収入、町債等があげられておりますが、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、繰越金、繰入金は増収となっております。

次に歳出でございますが、議員年金制度廃止に伴う議員共済費の負担増、安堵町の新規事業であります火葬場使用料助成事業費、また、介護計画策定業務並びに介護システム改修による介護保険への繰出金、改良住宅の地上デジタル放送受信事業費等が増額となりましたが、退職手当組合負担金の特別負担金、公有財産管理台帳デジタル化事業費、土地改良事業費、前年度からの小学校プールの濾過装置、小学校運動場放送設備、国の2か年事業である「住民生活に光を注ぐ交付金事業」を活用した学校支援事業等のための社会福祉基金への積立金等が減額されております。

平成23年度の歳入総額は33億2,636万338円、歳出総額は27億4,985万7,213円、歳入歳出差引総額は5億7,650万3,125円の黒字となりました。

このうち平成24年度への繰越明許費繰越額は2,398万4千円です。実質収支につきましては5億5,251万9,125円の累積黒字になり、単年度収支といたしましては1億1,621万7,111円の黒字との説明がございました。

以上のような、慎重なる審査をいたしまして、本特別委員会は平成23年度安堵町一般会計歳入歳出決算は原案どおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上、委員長報告といたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。

議長（森田 瞳） 質疑ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより討論を行います。

討論ございませんか。

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより認定第1号：「平成23年度安堵町一般会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は、挙手によって行います。

認定第1号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(森田 瞳) 挙手全員です。

よって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定されました。

議長(森田 瞳) 日程第2:「特別会計等決算審査特別委員会委員長報告について」議題といたします。

去る、4日の本会議において、認定第2号:「平成23年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」から認定第8号:「平成23年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」までの7議案を特別会計等決算審査特別委員会に付託いたしました。

委員長の報告を求めます。

5番(島田正芳) はい、議長。

議長(森田 瞳) 島田委員長。

(島田委員長、登壇)

5番(島田正芳) おはようございます。

特別会計等決算審査特別委員会、委員長の島田正芳でございます。

報告させていただきます。

9月4日の定例会議におきまして、本特別委員会に付託されました認定第2号から第8号までの平成23年度安堵町特別会計等歳入歳出決算の認定につきまして、過日9月10日に特別会計等決算審査特別委員会を開催し、審査をいたしました結果を御報告いたします。

本特別委員会は、平成23年度特別会計等の決算状況について、行政側から決算書について主要な施策の成果を基に概要説明を受け、慎重に審査をいたしました。

それでは報告させていただきます。

まず、認定第2号:平成23年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額8億5,754万6,768円、歳出総額8億9,886万7,050円、差引合計4,132万282円の赤字であります。平成23年度前年度繰上充用金が

6,876万1,173円あり、差引合計の差額が単年度において2,744万891円の黒字決算となっています。

実質は、平成22年度までの累積赤字が、前年度からの繰越金や一般会計からの繰入金、基金の取崩しに依存している部分が大いといえます。

国保税では、現年度分88.39%、滞納分11.49%と前年度に比べわずかながら増収でありました。

未納額の解消のため数値目標を設定をし、適正な収納に努め、徴収対策室と連携して一層努力されるよう期待し、本件を原案どおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第3号：平成23年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額189万796円、歳出総額2,330万6,801円、実質収支額2,141万6,005円の赤字であり、24年度予算において繰上充用金をもって補てんされています。

この赤字は、住宅改修資金等の貸付金の多額の未回収によるものでありますが、これまでにない強力な取組によって確実に成果が得られるよう努力することを要望し、本件も原案どおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第4号：平成23年度安堵町下水道事業特別会計決算の認定についてありますが、歳入総額、歳出総額共に2億5,080万8,280円であり、実質収支額は0円となっております。

本件を原案どおり認定すべきものと決定されました。

次に、認定第5号：平成23年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてありますが、歳入総額5億6,874万9,063円、歳出総額5億5,815万1,369円で、実質収支額は1,059万7,694円の黒字であります。

これには、歳入に町債として財政安定化基金貸付金1,270万円が含まれております。

また、実績精算による償還金722万3千円を平成24年度で償還し、残額337万6千円は介護給付費準備基金に積み立てられ、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号：平成23年度安堵町介護保険特別会計（介護保険サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてありますが、歳入、歳出総額同額で、総額は581万820円であり、実質収支額は0円となっています。

なお、平成24年度から社会福祉協議会へ包括的支援事業を委託して実施しており、町予算としては23年度で終了となり、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号：平成23年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてありますが、歳入総額6,747万2,536円、歳出総額6,725万7,836円、差引総額21万4,700円となっており、原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

最後に、認定第8号：平成23年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認

定についてであります。

営業収益は 1 億 5,844 万 257 円、事業費用 1 億 5,377 万 6,804 円、収支差引 604 万 9,335 円の黒字を計上し、なお、平成 23 年度においては、604 万 9,335 円のうち 600 万円を減債積立金に積み立てました。

今後とも、財政の健全化並びに水道の使命である安定供給に一層の努力を期待し、一つ目の剰余金につきましては、原案どおり可決すべきものと決し、また、決算の認定においては原案どおり認定すべきものと決定しましたことを報告いたします。

以上、6 特別会計、1 事業会計の決算認定について議員各位の御賛同、よろしくお願いいたします。

以上のような慎重なる審査をいたしまして、本特別委員会は、平成 23 年度安堵町特別会計等歳入歳出決算は、原案どおり認定並びに剰余金につきましては可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告をいたします。

議長（森田 瞳） これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

議長（森田 瞳） 質疑ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより討論を行います。

討論ございませんか。

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより認定第 2 号：「平成 23 年度安堵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は、挙手によって行います。

認定第 2 号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、認定第 2 号は委員長の報告のとおり認定されました。

議長（森田 瞳） これより認定第3号：「平成23年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は、挙手によって行います。

認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

-----

議長（森田 瞳） これより認定第4号：「平成23年度安堵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は挙手によって行います。

認定第4号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

-----

議長（森田 瞳） これより認定第5号：「平成23年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は挙手によって行います。

認定第5号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長（森田 瞳） これより認定第6号：「平成23年度安堵町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は挙手によって行います。

認定第6号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長（森田 瞳） これより認定第7号：「平成23年度安堵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

この採決は挙手によって行います。

認定第7号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定されました。

---

議長（森田 瞳） これより認定第8号：「平成23年度安堵町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」採決します。

本案に対する委員長の報告は、剰余金の処分については原案可決、決算の認定については認定です。

剰余金の処分についてと決算の認定と二つの案件があります。  
まず平成23年度安堵町水道事業会計剰余金の処分について採決します。  
この採決は挙手によって行います。  
委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(森田 瞳) 挙手全員です。

議長(森田 瞳) 次に決算の認定についてを採決いたします。  
認定第8号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議長(森田 瞳) 挙手全員です。  
よって、認定第8号は委員長の報告のとおり原案可決及び認定されました。

.....

議長(森田 瞳) 日程第3 議案第6号:「平成24年度安堵町一般会計補正予算(補正第3号)について」を議題とします。  
本案につき提案理由の説明を求めます。

総合政策課長(堀川雅央) はい、議長。

議長(森田 瞳) 堀川総合政策課長。

(堀川総合政策課長 登壇)

総合政策課長(堀川雅央) おはようございます。失礼します。  
それでは、議案第6号、平成24年度安堵町一般会計補正予算(補正第3号)について御説明させていただきます。  
本補正につきましては、平成23年度決算の剰余金が含まれていますので、本日の追加議案として提出させていただきました。  
今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2,653万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,284万6千円といたします。  
それでは、詳細につきまして補正予算書より御説明させていただきます。  
補正予算書8ページをお願いいたします。

款 2. 総務費、項 1. 総務管理費、目 4. 企画費におきまして、公共交通の間係でタクシーを活用した事業経費といたしまして、230 万円の増額。

この財源といたしましては、1 ページ戻っていただきまして 7 ページをお願いいたします。

下段の款 17. 繰越金、項 1. 繰越金、目 1. 繰越金のうち、230 万円を充てさせていただきます。

また、すいませんが 8 ページにお戻り願います。

款 4. 衛生費、項 1. 保健衛生費、目 3. 保健衛生費におきまして、自殺防止対策事業経費といたしまして 83 万 1 千円の増額。

この財源といたしましては、また 1 ページ戻っていただきまして、上段の、款 14. 県支出金、項 2. 県補助金、目 2. 民生費補助金 83 万 1 千円を充てさせていただきます。

また、8 ページをお願いいたします。

款 7. 土木費、項 2. 道路橋梁費、目 1. 道路橋梁維持費におきまして、平成 24 年度、25 年度の 2 か年事業といたしまして、県の緊急雇用創出事業を活用し、道路管理台帳デジタル化事業を行います。このための本年度の経費といたしまして、2,340 万 8 千円の増額。

この財源といたしましては、また 7 ページにお戻りいただきまして、款 14. 県支出金、項 2. 県補助金、目 8. 労働費補助金 2,340 万 8 千円を充てさせていただきます。

また、本事業は、24 年、25 年の 2 か年継続事業で、総事業費といたしまして 5,110 万 2 千円の事業でございます。25 年度の経費といたしましては、4 ページまでお戻りいただきまして 2,769 万 4 千円の債務負担行為をとらせていただいています。

最後に 9 ページをお願いいたします。

款 12. 諸支出金、項 1. 基金費、目 1. 財政調整基金費におきまして、平成 23 年度決算といたしまして、実質収支額 5 億 5 千万円ほどの黒字が出ました。地方財政法第 7 条の規定によりまして、財政調整基金に積むために、余剰金の 2 分の 1 以上の額といたしまして、3 億円の増額。

この財源といたしましては、また 7 ページにお戻りいただきまして、款 17. 繰越金、項 1. 繰越金、目 1. 繰越金のうち 3 億円を充てさせていただきます。

合計で歳入歳出それぞれ 3 億 2,653 万 9 千円の増額補正でございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

議案第 6 号：平成 24 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 3 号）について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 3 号）を別紙のとおり提出する。

平成 24 年 9 月 14 日

安堵町長 西本 安博

補正予算書 1 ページをお願いいたします。

議案第 6 号：平成 24 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 3 号）

平成 24 年度安堵町一般会計補正予算（補正第 3 号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 2,653 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 31 億 7,284 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第二表 債務負担行為補正」による。

平成 24 年 9 月 14 日提出

生駒郡安堵町長 西本 安博

2 ページをお願いいたします。

第一表 歳入歳出予算補正

歳入の部

款 14. 県支出金、項 2. 県補助金

補正前の額 5,402 万 4 千円、補正額 2,423 万 9 千円、計 7,826 万 3 千円。

款 17. 繰越金、項 1. 繰越金

補正前の額 5,166 万 6 千円、補正額 3 億 230 万円、計 3 億 5,396 万 6 千円。

歳入合計

補正前の額 28 億 4,630 万 7 千円、補正額 3 億 2,653 万 9 千円、計 31 億 7,284 万 6 千円。

3 ページをお願いいたします。

歳出の部でございます。

款 2. 総務費、項 1. 総務管理費

補正前の額 3 億 5,593 万円、補正額 230 万円、計 3 億 5,823 万円。

款 4. 衛生費、項 1. 保健衛生費

補正前の額 6,734 万 3 千円、補正額 83 万 1 千円、計 6,817 万 4 千円。

款 7. 土木費、項 2. 道路橋梁費

補正前の額 8,825 万 9 千円、補正額 2,340 万 8 千円、計 1 億 1,166 万 7 千円。

款 12. 諸支出金、項 1. 基金費

補正前の額 168 万 3 千円、補正額 3 億円、計 3 億 168 万 3 千円。

歳出合計

補正前の額 28 億 4,630 万 7 千円、補正額 3 億 2,653 万 9 千円、計 31 億 7,284 万 6 千円。

4 ページをお願いいたします。

第二表 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事項：安堵町道路管理台帳デジタル化事業

期間：平成25年度

限度額：2,769万4千円

5 ページ以降の事項別明細につきましては、先ほどの説明どおりでございますので割愛させていただきます。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長（森田 瞳） これより質疑を行います。

議長（森田 瞳） 質疑はありませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより討論を行います。

討論ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑、討論なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより議案第6号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

.....

議長（森田 瞳） 日程第4 議案第7号：「平成24年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）について」議題とします。

本案につき提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長（磯部あさみ） はい、議長。

議長（森田 瞳） 磯部健康福祉課長。

（磯部健康福祉課長 登壇）

健康福祉課長（磯部あさみ） おはようございます。

よろしく願いいたします。

それでは、議案第7号、平成24年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）についてを説明させていただきます。

介護保険特別会計におきましても、平成23年度決算の剰余金が含まれておりますので、本日上程させていただきました。

内容といたしまして、歳入歳出それぞれ1,060万6千円の増額補正を提案させていただくものであります。

議案書の6ページから7ページをお開きください。

7ページの歳出でございますが、款1. 総務費、項3. 介護認定審査会費、目1. 介護認定審査会費7千円でございますが、これは生活保護受給者で、40歳から64歳までの特定疾患等で介護認定受給者の認定調査につきましては、保険者である中和福祉事務所より委託を受けて実施しますので、その認定調査料でございます。1人該当者がございまして、6か月に1回で2件を見込んでおります。

この財源といたしまして、6ページ歳入の二つ目、款7. 諸収入、項2. 雑入、目4. 雑入で7千円でございます。

調査後に、保険者である中和福祉事務所から入金されます。

続きまして7ページの歳出で、款4. 諸支出金、項1. 償還金及び還付加算金、目2. 償還金でございますが、平成23年度概算交付を受けておりました国庫負担金・県費負担金・支払基金交付金につきましては、実績に基づいて精算しましたところ、722万3千円の超過交付が生じ、平成24年度で償還するための補正でございます。

また、款7. 基金積立金、項1. 基金積立金、目1. 介護給付費準備基金積立金で337万6千円でございますが、こちらの方は適切に管理させていただくため、介護給付費準備基金に積み立てるための補正でございます。

これに係る財源といたしまして、6ページ、款6. 繰越金、項1. 繰越金、目1. 繰越金で先ほど認定いただきました、平成23年度決算の剰余金1,059万9千円を平成24年度へ繰り越しまして、充当しております。

以上、歳入歳出それぞれ1,060万6千円の増額補正でございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

議案第7号：平成24年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、平成24年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）を別紙のとおり提出する。

平成24年9月14日提出

安堵町長 西本安博

続きまして、1ページお願いいたします。

議案第7号：平成24年度安堵町介護保険特別会計補正予算（補正第1号）（保険事業勘定）

平成24年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,060万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,660万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月14日提出

生駒郡安堵町長 西本安博

続きまして、2ページ、3ページお願いいたします。

第一表 歳入歳出予算補正

歳入

款6. 繰越金、項1. 繰越金

補正前の額 0円、補正額 1,059万9千円、計 1,059万9千円。

款7. 諸収入、項2. 雑入

補正前の額 0円、補正額 7千円、計 7千円。

歳入合計

補正前の額 5億5,600万円、補正額 1,060万6千円、計 5億6,660万6千円。

3ページ歳出でございます。

款1. 総務費、項3. 介護認定審査会費

補正前の額 807万2千円、補正額 7千円、計 807万9千円。

款4. 諸支出金、項1. 償還金及び還付加算金

補正前の額 35万円、補正額 722万3千円、計 757万3千円。

款7. 基金積立金、項1. 基金積立金

補正前の額 0 円、補正額 337 万 6 千円、計 337 万 6 千円。

歳出合計

補正前の額 5 億 5,600 万円、補正額 1,060 万 6 千円、計 5 億 6,660 万 6 千円。

次ページからの事項別明細書につきましては、重複いたしますので割愛させていただきます。

よろしく御審議、御承認、お願い申し上げます。

議長（森田 瞳） これより質疑を行います。

議長（森田 瞳） 質疑ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより討論を行います。

討論ございませんか。

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより議案第 7 号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第 5：「議員派遣について」を議題といたします。

お手元の議員派遣についてを御参照ください。

事務局より御説明申し上げます。

議会事務局長心得（成瀬 博） はい、議長。

議長（森田 瞳） 事務局長。

議会義務局長心得（成瀬 博） 議員派遣について

平成24年9月14日、本議会は地方自治法第100条第13項及び会議規則第107条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

## 記

### 1 (1) 目的

「健康教育・環境・産業・文化・暮らし」を基本とし、住民の方々と一緒にまちづくりに取り組み、特に自然の恩恵を最大限に活用し、将来に夢の持てるまちづくりを目指され、農業の活性化にも重点を置いた取り組みをしている檮原町のまちづくりを研修し、安堵町のまちづくりに活かすことができるよう見聞し、また、安堵町の歴史民俗資料館（旧今村邸）と檮原町とは、天誅組でゆかりのあるところでもあります。

- (2) テーマ
- ・自然エネルギーについて
  - ・小中一貫教育について
  - ・農家の育成と後継者の確保について

- (3) 派遣場所 高知県高岡郡檮原町

2 派遣期間 平成24年11月27日（火）～28日（水）

3 派遣議員 森田 瞳、浅野 勉、植田英和、中本幸一、島田正芳、松田和代、松本正弘、山岡 敏、田中幹男、福井保夫。

以上でございます。

議長（森田 瞳） はい、ありがとうございました。

お諮りします。

議員派遣について、ただ今説明ございましたとおり決定したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付いたしております内容のとおり、決定いたしました。

議長（森田 瞳） 日程第6 「一般質問」を行います。

一般質問をされる方を申し上げます。

10番 福井 保夫 議員、  
6番 松田 和代 議員、  
8番 山岡 敏 議員、  
9番 田中 幹男 議員、  
2番 浅野 勉 議員、  
5番 島田 正芳 議員です。

順序につきましては、受付順に行います。

なお、質問時間は回答時間を含め 40分といたします。

議長（森田 瞳） 10番、福井議員の一般質問を許します。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

（福井議員 登壇）

10番（福井保夫） 10番、福井です。

まず、1番としまして、「若い世代の人口増対策について」

隣の大和郡山市で、7月末の人口が9万人を下回り、安堵町も8月1日現在で、この10年で940人減っています。

こうした中、御所市が8月1日より、近隣の市と比べて0から39歳までの人口比率が10ポイントも低いため、その年代の人口増を狙う目的で家賃補助事業を実施しました。安堵町においても、若い世代に住んでもらうための対策等何かお考えですか、お伺いします。

2番といたしまして、「中央公園多目的広場の開放について」

中央公園で夕方、よく親子でキャッチボール（ピッチング）をしているのをよく見ます。グラウンドに入れなため、コンクリートの上でしている状況です。

とにかく、安堵町の状況として土の上で遊んだりスポーツする場所が少ないと思います。夏休みの間、週1回でもいいですから、平日の夕方6時ごろから8時ごろまで開放してはどうでしょうか。

3番目に、「旧役場跡地の利用について」

平成22年12月第4回安堵町議会定例会にて、岡田裕明議員が一般質問されました

が、あれから1年9か月、その後どうなりましたか、また、検討されましたかお伺いします。

4番目に、「小・中学校のいじめ問題について」

大津市で男子中学生が自殺した問題などを受け、県教育委員会が県内全ての中学・高校にいじめの実態把握のため、8月17日に発送したアンケートの内容について、また、安堵小・中学校で独自の対策を何かされていますか、お伺いします。

以上です。

議長（森田 瞳） ただ今、福井議員の4つの質問は、総合政策課長と教育長に対する質問が交互にありますので、総合政策課長は1番目、そして3番目を続けて答弁をさせていただき、教育長は2番目、4番目の答弁を続けていただきたいと思います。

総合政策課長（堀川雅央） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、堀川総合政策課長。

（堀川総合政策課長 登壇）

総合政策課長（堀川雅央） 失礼します。

福井議員からの1番目、若い世代の人口増対策についてお答えさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、平成17年と平成22年の国勢調査を比較しましても、0歳から39歳人口につきましては、5年間で35万人弱も減少し、率にして、6.01%減少しています。奈良県におきましては、この率を上回る8.99%、5万7,519人の減少となっています。安堵町におきましても12.96%、464人の減少となっています。

このような中、御所市におかれましては、この減少に歯止めをかける試みとして、賃貸住宅の家賃補助制度を導入されたように聞き及んでおります。

若い世代の人口流出を食い止め、かつ、定住人口を促進するためには、福祉の充実、生活基盤の整備、産業の振興、教育の充実などの魅力ある町づくりが求められています。

かつては若者の定住化、そして、少子化の対策として、平成11年度から全国的なものではありますが、当町といたしましても、チャイルドシートの貸出事業を実施いたしました。しかしながら、人口減少の歯止めとなるには至りませんでした。

したがって、今は総合的に見て、活気のある町づくりと考えています。

まず、住みやすい環境を整えるため、廃止になった路線バスルートを復活させ、住民の移動、また、町外からの来訪者の移動手段の確保を図りました。

また、平成25年度に西名阪スマートインターチェンジが全面開通されることにより、交通アクセスが飛躍的にアップします。これを契機に、産業活動を活発化し、交流人

口を増やすことで賑わいのある町づくりにしてまいりたいと考えております。

若い世代の人口増対策につきましては以上でございます。

続きまして、3番目の旧役場跡地の利用につきまして、お答えさせていただきます。

議員お尋ねの、旧役場跡地の活用についてでございますが、当該土地は、空き地となって10年余り経過しております。この土地の活用方法につきましては、平成22年12月本議会でも質問があったところでございます。

今現在といたしましては、本町が持つ様々な歴史・文化資産を磨き輝かせることにより、安堵の個性を発揮させ、文化・観光資源として活用していくこと、また、斑鳩地域との連携を図りながら、安堵町の情報発信の拠点として活用できればと考えています。

国の施策としての地域再生計画というのがあります。これは、地方公共団体の主導で、地域の活性化を図るための計画を創り、この計画の認定を得ることにより、国の支援を受けることができるというものでございます。

そこで当町としましては、昨年、旧役場跡地を活用しての、先ほども申し上げましたように、文化・観光交流拠点設置計画を作成し、申請いたしましたところではございますが、残念ながら見送られることとなりました。

今後とも、少しでも、国等の財政的な支援が受けられ、当町の第4次総合計画にも位置づけられている交流人口の増加施策の実現のためにも、また、地元の利便性の向上にも繋がるように慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） まず、若い世代の人口増対策ということですが、とにかく、毎年、100人近くまでいきませんが減っている状況です。

今、色々対策、今までされたこととか言われましたが、若い世代の中で一番、学校教育、特に、関連すれば中学校の給食、まあ、今いじめの問題もありますが、そういう学校の、保育園を含め、小中学校の教育の充実ということがやっぱり一番重要ではないかと思われま。

まあ、課長が色々されていますが、いろんな意味で今後状況を見ながら、また、町・市規模的なものもあるとは思われます。

私どもかしの木台に住んでおりますが、かしの木台の中にアパートといいますか、賃貸の所が約16件あります。そこから、最近、空き家ができたところを買われて、結構若い世代の人が住み着かれています。

そういう意味でも旧大字、新興住宅、ちょっと色々差があるとは思いますが、我々

としましてもいろいろな意味のことを、自治会長もしてます私も。議員の中にも、中本議員、植田議員おられます。やはり、各大字もいろんなことを考えながらそこに住みやすいなというものをつくっていかねばならないと思います。まあ、そういう中、私どものかしの木台の中で、山岡副議長おられますが、今まで一度止めた夏のイベントサマーフェスタ、こういうものを復活され、やはり、かしの木台に住んでよかったなというようなこともされて、いろいろな意味で子ども達に楽しみとといいますか、親の方も、また、敬老会、老人会の人にも喜ばれております。また、ここに議長もおられますが、3年目に今年なりました安堵町ふれあい盆踊り大会、これにおきましても、森田議長が音頭をとられ、商工会、その他団体が中心になり始められました。こういうイベントもそこに若い世代、いろんな人が住み着いていってもらうように必要だと思います。まあ、そういう中で町側からも補助をもらいながら徐々に良い方向に進んでいるように思います。

先ほども言いましたが、近隣の状況を見ながら今後、また色々と検討していただきたいと思います。

この件に関してはこれで終わります。

続きまして、旧役場跡地の利用についてですが、色々検討されてるみたいですが、現時点では、イベント、それとお寺の葬儀、通夜で開放と使われてますが、先ほど言われましたいろんな補助金を利用ということも必要ですが、やはりある程度何かをして行かねば、何かずるずるときてるような気がします。まあ、旧かしの木台の公園もそうなんです、私が思いますのに、一度、職員の皆さんに提案ということで、こういうところはどういうものに使ったら良いかとか、ちょっと意見を皆にペーパーを渡して、宿題みたいな形でいろんな意見を聞いてみたらどうかなというような気がします。まあ、いろいろな意味で、今後の職員さんも町内の事情を知ることを含め、資質向上にも繋がるのではないかなと思われま。

余談ですが、旧かしの木台の公園、2か月余りでかなり草が、木も伸びております。

そろそろ苦情が来る頃かなと思われま。また、古川課長の方によろしくお願いたいと。まあ、この件につきましても、これで以上で終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） 続いて、中央公園多目的広場の開放について、そして、小・中学校のいじめ問題についてを答弁求めま。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） おはようございます。

教育長の楮山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

福井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

2問のお尋ねでございます。

まず、多目的広場の開放につきましては、現在、安堵町内の登録スポーツクラブが37団体あり、その内17団体が多目的広場を平日及び休日に多数利用されている状況にあります。登録クラブ及び一般スポーツによる平日・休日による利用や体育協会主催、あるいは町主催等の行事もあり、開放につきましては、登録クラブ及び予約状況との調整やその管理の問題もあり大変難しいと考えています。また、今年度につきましては、県の節電要請を受け、安堵町におきましても7月2日から9月7日までの間につきましては、多目的広場17時から21時の間、臨時休業をさせていただきます、利用者の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしました。

今後とも、多目的広場の利用につきましては、使用料を徴収し施設の管理運営を行い安全に利用していただけるよう努めてまいっております関係上、利用者の方々には使用申請の予約を行い利用していただきますよう御理解をお願い申し上げたいと思います。

続きまして、いじめの問題でございますが、まず始めに、教育委員会におきましても、大津市におけるいじめの事件は大変憂慮すべき問題であるにとらえております。そして、いじめは重大な人権侵害であり決して許されないことであること、また、どの学校においても起こりうるものであることを全教職員があらためて認識すべき機会であると考えております。

中学校では、9月3日に県下一斉のアンケートを実施しました。また、小学校におきましても独自のアンケートを実施し、その実態把握に努めておりますところでございます。

2つ目の質問であります、事後の対策についてお答えを申し上げます。

これまでいじめだけに関わらず、児童・生徒の問題行動については、生徒指導担当教員を中心に全教職員が連携をしてその対応に当たってまいりました。

今回の大津のいじめの事件を受け、これまでの対応策について再確認をし、より迅速かつ適切な対応ができるための具体的な体制づくりが必要であると認識しております。教育委員会といたしましても、県のマニュアルを参考にしながら、町独自のいじめ対応マニュアルを作成し、町校長会を通じて周知するとともに、全教職員の共通理解のもと、組織的な対応ができる仕組みづくりを整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

10番（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） 福井議員。

10番（福井保夫） まず、中央公園多目的広場の開放ということですが、我々が小さい時は、遊ぶのに神社の境内、田んぼ、学校のグラウンド、まあ学校のグラウンドも大体自由に使えてました。そういう中で、三角ベースを、時に野球をしたものです。

そういう中、やはり安堵町におきまして、やはり土で遊ぶ、スポーツをするという場所が、今、中央公園のグラウンドがああいう囲いをされてからかなり少なくなっていると思います。そういうことも踏まえ、2年前に、丁度議員になった時に、今あります日本橋学園、信貴幼稚園園長に、「夏休みの間だけでもちょっと開放してくれませんか」というお願いをしました。「鍵は責任を持って開け閉めはします」ということをちょっとお頼みしたんですが、まあ、なかなか良い返事は返ってきませんでした。

まあいろんな意味で、先ほど、若い世代が住み着くということにも、子ども達が遊ぶ場、そういうところがあれば繋がってくると思います。

先ほど照明の問題もありましたけど、真夏ですんで、17時ごろから20時前でしたら照明なくてもいけるような気もしますし、その辺も一度、色々と検討していただき、また、安堵町の場所的なもの、そういうところがないかとか、また検討していただき、子ども達が、特に、私は野球しましたが野球、サッカーもこれだけ、女子サッカーもかなりなってきた。やはり、少年少女に夢をもって、これだけいろんな意味でオリンピックでも注目されています。やはり小さい時が一番重要になってきます。いろんな意味で、そういう期間を考えていただけたらなという気がします。その時に人があれでしたら、私ども何ぼでも協力させていただきます。その時に誰かが、監視といいますか、期間だけ何ぼでもさせていただきます。

安堵町、私思いますのに、ボランティアのいろんな方、いろんなところで活躍されています。結構皆さん協力的にされてるなと思います。やはり、そういう中ではいろんな組織もありますし、そういう中で交替でそういう時間内にちょっと誰か見てくれというようなこともできると思いますし、ちょっとそういうような形で一回、今後検討の方お願いしたいと思います。

これに関しましてはこれで終わります。

次に、小中学校のいじめ問題ということですが、かしの木台、私、朝、防犯のあれで小学生が通学している時に、ちょっとそれらしき問題もありました。1年生の子がちょっと上級生に殴られたり、まあ、いたずら半分もからんでると思うんですが、そういう中で、お母さんが一緒について何日間か、丁度夏休み前ですけどありました。

でまあ、そういう時にちょっとそのお母さんと話もしましたのですが、とにかく一回状況を学校の方に言ってくださいと、で、その中でそれでもちょっと状況が悪いようでしたら私の方から教育長の方についてまた解決等求めるようにしますからと。まあ、その件につきましては、お母さんも学校側に言ったみたいで、一応解決、その子どもさん元気に通っておられますが、私どもも朝の状況で雰囲気的にあれな時はやはりチェックというか見ていくようにしております。

とにかく、全国的に傾向として、学校側はいろんな意味で隠すという傾向があると思います。特に前教育長におかれましては、授業も議員は見ないでくれというようなことも2年前議員になった時に言われました。9月ですか、あ、10月ですか、年に一回開放される日もあるようですが。まあそういう面で教育長におかれましては、今後、やっぱり4年間されていくわけですから、やっぱり、いい学校づくりをしていくようお願いしたいと思います。とにかく学校側をかなりチェックしていただき、また、前も言いましたが、他所から来られたいろんな意見、そういうものをこう活かしていただき、安堵町の小中学校の、どちらも1校しかないという部分で、こういうところからいじめ問題で本当に自殺者が出たといったら、逆にいったら世間から笑われると思います。やはり目が行き届くわけですからそういう意味ではやっぱりそういうものを徹底的に教育長の立場で、学校側はどういうことをしているかとか、常にチェックしていただきたいと思います。

以上です。以上で終わります。

議長（森田 瞳） これで、10番、福井議員の一般質問を終わります。

-----  
議長（森田 瞳） 続いて6番、松田議員の一般質問を許します。

6番（松田和代） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

（松田議員 登壇）

6番（松田和代） おはようございます。

6番、松田和代でございます。

節電効果についてお伺いいたします。

6月議会において節電対策についてお聞きしましたが、各施設ごとの節電効果を現時点で結構ですとお聞かせ願いますか、よろしくお願います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

(近藤総務課長 登壇)

総務課長(近藤善敬) 失礼します、総務課の近藤でございます。

ただ今の松田議員の質問にお答えいたします。

6月議会において、電力不足となった場合に実施される計画停電を回避するため、住民の皆様には日常生活や経済活動に支障を生じない範囲での節電をお願いいたしました。役場といたしましても、各施設において節電に心掛けるとお答えいたしました。

幸いにして、大飯原発の再稼働による電力供給の増加と、住民の皆様方の節電協力により、計画停電を実施することなくこの夏を乗り切ることができました。

御質問の公共施設における節電効果ですが、6月中に使用いたしました役場庁舎の電気使用量の前年同月比につきましては36.7%の減となり、また、福祉保健センターでは22.7%の減、カルチャーセンターでは31.0%の減でありました。

また、7月に使用した役場庁舎の電気使用量の前年同月比は26.7%の減、福祉保健センターでは47.9%の減、カルチャーセンターでは36.2%の減でありました。

なお、8月中の分につきましては、現在、掌握するための作業を行っているところであります。

昼休み時の執務エリアの消灯と、こまめな消灯と、パソコン等の省エネモードへの切替え、エアコン設定温度28度設定と稼働時間を午前8時20分から午後5時までに短縮したこと等により、目標としておりました対前年度比15%削減を大きく上回ることができましたことを御報告いたします。

6番(松田和代) はい、議長。

議長(森田 瞳) 松田議員。

6番(松田和代) 他の施設も節電効果が分かればお願いいたします。

総務課長(近藤善敬) はい、議長。

議長(森田 瞳) 近藤課長。

自席で結構です。

総務課長(近藤善敬) 他の公共施設につきましては、水道庁舎、ひびき、安堵中央公園体育館、美化センター、資料館等における6月中に使用した電気使用量前年同月につきましても、各施設により多少のばらつきはございますが、平均といたしまして14.5%の減、7月中の使用分につきましても、平均18.4%の減となっております。

今後とも引き続き、地球環境の一環として安全面や業務に支障がないよう努めなが

ら、職員一体となって節電を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

6 番（松田和代） はい、議長。

議長（森田 瞳） 松田議員。

6 番（松田和代） 安全面や業務に支障のないように努めながら、今後とも節電への取組をお願いして私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、6 番、松田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（森田 瞳） 続いて8 番、山岡議員の一般質問ですが、いじめ問題についてに関する質問は、先ほど福井議員から質問がございました。質問内容が重複することのないように注意してください。

では、質問を許します。

8 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

（山岡議員 登壇）

8 番（山岡 敏） 8 番、山岡敏でございます。

私の一般質問、3 点ございます。

まず、防災無線について、近隣の町では有線放送、無線放送を持っています。有事の際又は町内の行事等に使用されています。本町では、有線放送、無線放送を設置される予定はありますか。また、今後の計画等についてお伺いいたします。

2 点目、岡崎川の対策について、去年の12 月議会で質問させていただきましたが、再度質問します。

国土交通省が河川の堤防を全国緊急点検し流量等のデータにより、河川の掘削など本年度内に着手すると発表しています。また、荒井知事は、浸水常襲地域とその上流地に貯水機能を充実させようと計画中であると述べています。

例を挙げて、安堵町の岡崎川上流地域を対象地域として大和郡山市や平群町が協力をできるように取り組んでいると回答されています。6月22日の一時的な雨で、前回回答された対策が活かされたのかを含めて質問します。

3 問目、いじめ問題について、皆さんも御承知のとおり、毎日の如く中学校でのいじめについて、テレビ、新聞等で放送されています。本町では本当にいじめがないのか調査されていますか。その結果等を含めてお伺いします。なお、この件については、先ほどから議長から言われてますように、重複のないように注意しながら質問させていただきます。ではよろしく。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） 失礼します。

ただ今の山岡議員の防災無線についての御質問にお答えいたします。

有線放送は、大地震等が発生した場合、架線が切断され機能を有しないということも考えられます。

無線放送による連絡手段としては、スピーカーによる周知、個別受信機による周知などが挙げられますが、スピーカーは高さ15mのタワーが必要で、その設置場所確保の問題、風向きにより「聞こえない」、「やかましい」という問題があります。

個別受信機は全世帯に貸与することで高額経費が必要となること、「屋外にいたらわからない」、「電源を切っていた」など、使用勝手についても一長一短があるとの意見も整備自治体から伺っております。

しかし、防災行政無線は、災害時においては、緊急放送、避難誘導のための放送、救援、救助、復興活動のための連絡ができ、平常時においては、各種行事のお知らせ、納税や選挙の連絡放送や諸連絡など、住民へ情報を提供するための設備としては大変有効であると認識しておりますが、多額の整備経費が必要となるのも事実であります。

近年、携帯電話等を活用した連絡システム等も普及しはじめており、当町におきましては、市町村ごとに区域を指定して緊急通報メールの配信ができる、緊急速報エリアメールの活用を視野に入れ、それへの参画手続きを進めるところであります。

以上でございます。

8 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

8 番（山岡 敏） 今、総務課長から色々と町の行政内部の状況等、そして、必要性はあるんだけど多額の金がいるというようなことの、言い訳的なことも申し述べられました。実際に、この有線放送、無線放送ですね、これがベターと僕は思っておりません。しかし、近隣の町ですね、もちろん曽爾村にも議員研修のために行ってきました。これはまあ前回報告のとおりでございます。それ以外にですね、三宅町、川西町、これ三宅町は僕単独で行ってきたんですけども、いずれも設置されて、非常に有事の際にですねありがたく思っておられる方が多数おられると、まあ中には「うるさいわ」と言う人もいます。これはもう人間おる限り誰かそういう人はおられるとは思いますが、私言いたいの、御存知のとおり東日本大震災ですね、これはまあ、普通の状況じゃないのはまあわかってるんですけどね、津波だからという。しかし、岡崎川若しくは大和川の堤防が切れた場合ですね、同じようなことが言えるんじゃないかと、」急にばーっとくるんじゃないかなと、その時に御存知のとおり、市のアナウンスですか、女性が最後までアナウンスをされた。それも何回も繰り返してされてますね。これによって非常に助かっている方が僕は多くおられると思うんです。それがあれば総合的に考えて、行政側は前向きで考えてほしいと。その点についてちょっと総務課長お答え願います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 今の御質問でございますが、今後の計画等につきましてもそうですが、今後の取り組みにつきましては、4.33k m<sup>2</sup>、2キロ四方の平坦部の安堵町域における緊急連絡手段ということでございますが、その中で最も適してる手法等について財政面も考慮しながら検討していきたいと思っております。

なお、当面の間につきましては、緊急エリアメールの導入と従来からの伝達方法、即ち広報車による周知と、各自治体役員への緊急連絡を的確に行うとともに、各地域における防災対策としては、大火災や大地震などが発生した場合、行政が機能できるまでの間は、地域住民の方々による活動が不可決ということから、地域住民同士の連携が取れるよう、自主防災組織の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

8 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

8番（山岡 敏） 今、総務課長が答えられたように、自主防災組織ですね。これはまあ非常に有効な手段でございますけれども、まあ、僕も消防40年勤めていて自主防災組織いうのを何か所かずっと作ったことがございます。もちろんこれについてもお金はいるわけなんですね。倉庫を作ったり、ポンプを中に入れる資器材ですね、それらを町が市が提供するわけですね。そしてあとは提供したらその公園内での設置に関しては自主防災組織の責任者が責任をもって管理していくということでございますけれども、まあ、僕の知っている範囲内ではあまり自主防災組織の活発な動きというのは、僕の目にはまだあまり映ってはいません。これは僕の勉強不足かも知れませんが、そういうことから言いますと、僕の聞きたいのは、前回、貯水池を設けてくれ言うたら駄目だと、多額の金があると、まあ28億か何かおっしゃいました。そして岡崎川の堤防の問題についても問うたところ、これもできないと。じゃあもう逃げてもらわなければならないわけですね。じゃあ、逃げてもらうためには緊急を要した場合、いかに住民に徹底できるかという方法がまあ表すのが一番良いんじゃないかという。そういうことを思っていたわけでございます。まあ、実際に、南海トラフ、巨大な地震ですね、これは前々からもう30年以内には起こると言いながら、また今そういうような話題にもなっております。これいつ起こるかわかりません。明日起こるかもわからん、今起こるかもわかりません。その時にやはり、住民に対してですね避難してもらうのに、広報車も一つの方法かも知れませんが、後ほどお写真も見せます。これは違う質問の時にお見せします。僕は広報車で回ったり、なかなかそれは遅いんじゃないかということで、やっぱり、住民にもうちょっと有効な手段としてね、有線若しくは無線、今おっしゃっていた今度大阪市が実施しましたけど、その内の3割ぐらいしか携帯に入らなかったというようなこともございますし、機種によってもう全然入らない場合もありますね、古い機種は全然入りません。まあ新しい機種になれば入るかも知れませんが、だからそれも一つ一歩進めてもらう。それ以外にもやはりその、有線放送、無線放送について町の考え、もう一度お答え願えます。

議長（森田 瞳） ちょっとすいません。

山岡議員、今、質問の途中でございますけども、色々質問、そしてまた総務の方の答弁聞いております。まったくもって財政面の問題、これも行政側がしっかりとチェックしておられる。

先般、8月9日、総務産業建設委員会ですね、この中での協議会でしっかりと全員満場一致でこの要望の結論出ていることも事実でございます。そうしたことを踏まえながらこの審議の内容につきまして、山岡議員、ちょっと議長にちょっとお預かりさせていただいてよろしゅうございませぬか。委員会との兼ね合いのこともございますので、ちょっと後ほど協議したいとかように思いますので、よろしゅうございませぬか。

8 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、山岡議員。

8 番（山岡 敏） これは議長預かりにさせてもらいたいと思います。ただし、私は、議員として要望書を提出したいとかように思いますので、これは議長預かりにさせてもらいます。

続きまして、岡崎川の対策についてお伺いいたします。

これは、古川課長も御存知のとおり、河川の云々いうことでね、新聞で国土省が発表しております。この岡崎川が何故あれだけ水が溜まって水没するのか、これはもう当然、僕ももう 25 年ほどここで住まわせてもらってますから理由はわかっております。けども、このような国土省が調査するいうんは一級河川しかしないですよ正直言うてね。ただ、大和川と富雄川は異常ないと。で、岡崎川も中には何も異常ないと、しかし、僕の言いたいのは、富雄川が大和川にぶつかり合ってうちが水浸かるわけですよ。ということは、うちの岡崎川は低すぎて水門閉められてしまうんですね。だからこの写真も何処かわかりますね、本最近です。

（写真を提示）

これ僅かしか降ってないですよここでは、ちょっとえろう雨降ってきたな、すぐに止みました。しかし郡山の方は凄かったです。その川がこないしてずーっと笠目とか全てもう浸かっているわけですね、瞬時ですよ。僕も見に行っただけですけど途中でもう帰りました。とてもこんなところに入ったら、現に本町のパッカー車ですね、これ水浸かってしもてるわけですね。だから、こういうような状態が、あれだけの雨でああいう状態になれば万が一、1 時間に 100 ミリぐらいの大雨がどっともし来た場合ですよ、これどないなります、ほんで、前に課長が答えられたのは、広報車で回ると。そして、土のう積みをしますと、あんだけの短時間でこんな中、土のう積み間に合いましたか、その辺先お伺い願います。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

（古川産業建設課長 登壇）

産業建設課長（古川秀彦） おはようございます。

ただ今の山岡議員の質問にお答えさせていただきます。

6月22日の豪雨の際の対応でございますが、岡崎川のバックゲートが閉じられ、岡崎川堤防より雨水が溢水しましたため、浸水危険家屋に対しまして土のうを積みさせていただきました。これは12月議会でもお答えさせていただいてますけれども、被害を最小限に抑えるための対策とさせていただきます。その中で一定の効果があつたと認識しております。

以上でございます。

8番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、山岡議員。

8番（山岡 敏） まあ、行政側が効果があつたというように判断されておれば、それは仕方ないことでございますけれども、私の見た範囲内ではとても間に合う状態じゃないというように解釈しております。よって、先ほどの件も引っかかってくるわけですね。何かの方法で緊急避難をさすということ、まず逃げてもらおうということが大事だということで、まあ僕はこの問題を取り上げたということは、何故かという、国土省がそないしてね、川の低いところは掘ってでも今年の8月中にはやるということをここで発表してるわけですね。今チャンス違いますか、国に訴えたり、県に訴えたり、そのためには僕は取り上げてもらいたいなということ言うてるわけですね。やはり、県なり、国を動かさないと町ではできないですよ、こんなたいそうな大きなことを解決することは。だから国がそないして言うてるときに県なり、国に訴えていけばですよ、国の河川でうちが被害を受けているんだから、それも考えてくれというような形でね預けられたらどうかと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それと、もう一つの例は、貯水機能ですね。これは僕たまたま多分、社民党の梶川さんやと思いますけどね、梶川さんは質問されてました。県の奈良テレビで見た時ね。その時に荒井知事が答えられておられるわけですね。結局その安堵町という岡崎川という名を挙げてですね、岡崎川の上流地域に対してそういうような貯水池とか遊水地を設けるようにしますと、そのように計画されてるわけですけど実行にはまだ移っていないということかな。お聞きしたところではね。だからこれはやってもらって、上でもちょっとでも助けてもらう、ちょっとでもスピード遅くしてもらう、これも僕大事だと思いますので、その点ちょっとお答え願えます。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

産業建設課長（古川秀彦） 荒井知事の、昨年12月県議会に答弁された件でございますが、

本年の3月議会にも答弁させていただきましたが、岡崎川流域における浸水常襲地域流域対策推進協議会において、奈良県、安堵町、大和郡山市及び関係諸団体が連携を取りながら浸水の軽減を図る対策を検討しているところでございます。

しかしながら、荒井知事が答弁されたような溜める対策案であります、溜池貯留や水田貯留など具体化するには至っておらないのが事実でございます。まあその条件の中で農業者であるとか、そういう関係もございまして具体化は現在しておりません。以上です。

8番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、山岡議員。

8番（山岡 敏） ありがとうございます。

まあ県がやることですから、こちらからなんぼ何ういうても県が動かなかつたらどうにもなりませんけれども、答弁されてるんですから、それをやはり行政側も今後根強くですね、「知事がこないして発表してはるやないですか」というような形でやはり県を動かさないと、うちらではこんなもん貯水池はできないでしょ。何かあの当時僕はさっき勘違いしましたけど、岡崎川の問題についても28億、ポンプアップするのに要るとか、国土省はポンプアップしたらいかんとかいうような規制の中で、こういうような状況が起こりうるんですから。ですから上流でも助けてもらう意味で、ここと続けて県の方に働きかけていただきたいと、その委員会を利用してでもねやってもらいたいとかように思います。

続きまして、いじめ問題についてということで、これはまあ御存知のとおり、今日もまあテレビで放送してましたけれども、もう全国いたるところでこのいじめの問題が発生しております。で、私は、これ何で質問もう一遍してみたいなというようになったのは、私は19年ですね約6年前、これいじめ問題質問してるわけです。その時は教育長が違います。その教育長の時にそのいじめがあったかどうかということで、過去にいじめはございませんでしたかというような質問をさせてもらったんですけども、教育長の答えは、過去にはいじめはありませんと、私の就任以前のことやからわかりませんというような回答になってしもてる。で、ここで僕言いたいのはね、質問の時に、お母さんといじめられてる子どもと直面してるわけです。ほんで先生何とかしてくれへんかということで僕は質問に立ってるわけです。ところが、そないして過去のことにはわかりませんと言われたら、もう質問の前へ進めなかったんです。今回言ってもらうのは、今でも僕はいじめ等はあるんです。正直言うて。しかしね、この子が、過去のことを調べてもらったらおわかりのとおりね、安堵中学に行かずして親戚の家に住所を移して片桐に行ってるんですよ、そんなん調査したらすぐわかるでしょ。小学校何年で卒業して安堵中学校何ぼ入りよった。私学に何ぼ行った。それを質問して

いるのにも拘わらずですよ、過去のことはわかりません。そういう無責任なこと。だから僕が聞きたいのは、今、アンケートをとっておられますけれども、これは僕は先ほど福井議員が聞かれていますので言いません。要は僕の言いたいのは、教育委員会と学校、ここにねもの凄くした確執があると思いますが、ということは、学校はちょっとでもそういう大きな問題が起きたら、教育委員会に報告するのは困ると学校は止めます。で、教育委員会も、聞かない限りわかりません。だからお互いに権勢をしておるってことやね、隠し合いしようと。ところが今問題になってる。こんなに大きく問題になっているのは殆どがもうばれてきたわけですよ。だからその点についてうちの安堵町においてもですね、本当はないのか、ほんで学校に対して教育委員会は報告を求めることができると思うんですよ、もっと突っ込んで報告してくれと、絶対学校は隠します。僕も実際学校行ってます。それはまだ、ほんまちょっとしたケンカで終わりそうなので追求しませんけれども、これが大きくなると今の犯罪みたいになってしまいますので、その点で教育委員会として今後の考え方をちょっといただきたいと思います。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） 山岡議員の御質問にお答えをいたします。

いじめ問題につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、大津の事件以来、連日の報道を真摯に受けて対策の再構築を今現在しているところでございます。

先ほどもお話しさせていただきましたように、いじめほどの学校においてもあるんだという認識で、現在も私も学校と向き合っております。

まず、いじめの調査をされたのかという議員のお尋ねでございますが、先ほど福井議員の質問にありましたように、県下一斉の中学校におけるアンケートを、そして小学校では、教育委員会と学校が連携をもちながら独自にアンケートを作成し実施をいたしました。今現在は、その実態把握のために子どもとの面談も含めて、更に詳細な情報を集め集約をしているところでございます。

続いての御質問であります。いじめ問題に対して教育委員会と学校がいかに連携をもちながら対応していくのかという御指摘ではないかなという認識をしております。

教育委員会といたしましては、アンケートの結果及びその後の対応について、学校と教育委員会の連携を今後も更に密にしていきたいと思っております。指導主事が学校に向かい、私自身も学校へ出向き、これは日頃も行っているわけですが、そのことを踏まえて情報を共有するとともに、適時、指導をしてまいりたいと考えています。

その具体的な仕組みといたしましても、先ほどのように町独自の対応マニュアルを中に盛り込みながら、学校を指導し示唆してまいりたいと考えています。ただ、先日の北海道に起こった自殺事件では、事前のアンケートでも把握しきれなかったいじめが存在をしているということがこのことを示唆しているのではないかなと考えます。

今後は、事後の対応策だけではなく学校全体として、仲間はずれをつくらない、周りのいじめを見逃さない、学校としての風土づくりのために、学級経営とか道德教育の指導にも教育委員会が中心となって力を注いでまいりたいと思います。

以上でございます。

8番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、山岡議員。

8番（山岡 敏） ありがとうございます。

私も、今、教育長のお言葉をお聞きして、やはり、うちでこういう自殺がなかったからねこれ済んでたわけなんです。この自殺があってからバア一となるんだというんじゃないでね、やはり小さなことからね、小さな喧嘩からいじめに発展していくという。我々の小さい時と違って、喧嘩する時はもう頭突き合いもしました。けども2、3日経ったらお互いに仲良くなるというようなね。まあ喧嘩して怒られる場合のが多かったわけですね昔は。今の子はそれが逆になっていくわけですね。その点を考慮していただいて、やはり、できるだけ学校まかせじゃなくって、教育委員会もたまにね学校に覗き込んでいって、そういうようないじめがないかということやね、やはりその目で見ていかないと報告を待ってたんじゃないこれ遅いし、学校は絶対言うてきませんからね、よっぽどわかったこと意外は隠します。これはもう今までの確執がありますから学校側もやっぱり成績をあげるためにはね、教育委員会にそれは何も言わんとこということが繋がっていったら困りますので、できるだけ教育委員会と学校へ入り込んでね、お互いに、もう隠し事なくしてね、早期に発見していけば小さなことで収まりますのでね、これほっとくとだんだんいじめは大きくなりますのでその点を期待して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、8番、山岡議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて9番、田中議員の一般質問を許します。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 9 番、田中幹男でございます。

私は、今進められております奈良県での消防広域化の問題について質問したいと思います。

今、奈良県下では、奈良市と生駒市を除いた 37 市町村が参加する「奈良県消防広域化協議会」、これは平成 22 年に発足しております。において現在の 11 消防本部を一つに統合する消防広域化計画が進められています。

今年の 5 月 16 日の同協議会の第 7 回総会において、今年の 12 月には各市町村長が消防広域化協定に調印をし、来年 6 月には各市町村議会が新消防体制規約を議決をし、そして 9 月には新消防本部を立ち上げるとのスケジュールが承認されたと聞いております。市町間では話し合いが進んでいるようでありますけれども、7 町で構成をされております西和消防本部管内の当町の場合、協議会でこの問題を直接に議論、審議することは困難な状況にあります。この消防署が設立時期には議会で慎重に議論がされたと聞いております。

先の東日本大震災でも、消防署員や消防団員、若い役場の職員の皆さんの重要性が再認識されております。住民の皆さんの命と財産を守る立場から質問をしたいと思っております。

1 点目でありますけれども、消防力整備指針から見た現在の西和署の充足率の状況についてお聞きしたいと思います。

後の問題については順次自席から質問させていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

（近藤総務課長 登壇）

総務課長（近藤善敬） ただ今の田中議員の御質問にお答えいたします。

西和消防本部の充足率の状況でございますが、消防ポンプ車や救急車などの消防設備の充足率につきましては 100%、職員の充足率につきましては 79%でございます。

以上であります。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） 今、課長の御答弁されましたように、西和署で言えば、消防ポンプ車は基準が 5 台になってるんですね。これも 5 台で 100%と、はしご車も 1 台のところは 1 台と、救急車については 5 台が基準になるところは 5 台あるってことは、全部設備的には 100%なんです西和署は。じゃあ何が問題か、充足率の問題であります。西和署で言いますと、国の基準から言いますと 208 人必要であります。しかし現在、現在ってというのは 2009 年の 4 月 1 日現在の資料から言ってるわけですけども、208 人のところを 166 人ていうのが現状であります。で、国の基準とまた別に、各消防署が条例で定めてる定数、条例定数というのがあるんですが、西和署は 179 名のところ 166 ってことで、その条例定数より少ないというのが実態なんですね。全国平均で見ますと、充足率ってのは 75%っていうのが出ております。奈良県は 63%ということで人数が少ないっていう問題があります。

今回、生駒市や奈良市が「何で脱退したんだろう」ということを考えますとね、結局、費用の負担の問題が出てくるんですよ。国や県の支出はそう変わらないんです。この広域一つの県段階の協議会でも、じゃあ後の費用はどうすんのかってことになる、各自治体の半分ってことが出てくるんです。それで奈良市や生駒市の負担が他の自治体より遥かに多く、こういう問題があります。

そもそも、大きな奈良市や生駒市を除いた協議会で一つにしようということが、本当に可能なのかわりかね、私は大きな問題 2 つあると思うんですがね、はっきり言いますと西和署ってのは他の消防署より中和と並んで設備もかなり充実してます。充足率も低くなりその中では高い方なんです。一つはやっぱり費用負担ですよ。今でも 1 億円の負担が町の財政から出されております。で、この負担が下手すりゃ増えるって可能性さえあるわけですから。これがほんとに増えるのか、減らすことができるのかわりかね、減らすことができりゃ良いわけですけども、まあやっぱり住民の安心、安全を図るってことでいえばね必ずしも費用が減れば良いっていうふうに私はならないと思います。

それから、端的に言ってあとの問題は、消防力が向上するのかわりかねって問題であります。今でさえ人員が少ない 7 町の消防体制、基準からいっても、国の基準からいっても千人くらい足りないわけですけども、条例の定数から言っても 450 人くらい足りないんですね。消防署が決めてる基準で。これが実態なんですよ。だから私は、何が重要かっていったらその足りない人数を充足することこそ安心、安全に大切だっていうふうに考えるわけですけども、その点についてお聞きしたいと思います。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） 今の質問にお答えします。

費用につきましては、西和消防の費用の場合、広域化によって本部事業の集約による人員の再配置、あるいは現在の各消防署の消防力の維持を基本に費用の削減を図るために行われるものでありまして、経費の負担のシミュレーションが広域化協議会から示されております。西和消防署の場合につきましては、経常経費の負担については人件費、署所の経費あるいは現行消防本部単位の自賄いを基本としており、人件費以外の消防本部の経費は基準財政需要額等による按分とされておりまして、平成33年度に至っては、経常経費の負担シミュレーションの試算によると、5千万円の負担減になると聞き及んでいるところでございます。

以上です。

総務課長（近藤善敬） もう一つすみません。

一つの指令センターになることについて。

総務部門理事（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。

総務理事。

総務部門理事（寺前高見） 先ほどの人員の補充の件なんですけど、行政の方としても担当者会議とか、課長会議等々のレベルでは安心、安全をするのに税金が多少住民に負担が掛かっても条例定員、それが西消の計画の消防力の計画に必要な条例の定員であるということ、再三にわたって言っております。で、それに今度、去年は5人入れていただいたと、また、定期的に補充していくという返事もいただいております。

とりあえず、条例定員に充足するように安心、安全の町づくりのためにしていただきたいということは西消には申し入れております。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9番（田中幹男） ありがとうございます。

次ぎは、広域化ってということで、消防の整備基準ってのが変わるんですねこれ、

人口に応じて変わるようになっておるんです。

例えば、救急車ってものを考えた場合ね、5万の人口だと4台ってのが規定なんです。で、今この国の。

議長（森田 瞳） ちょっと質問中田中議員。

今回の田中議員の、要するに消防の広域化に加入する、加入せんことの一番は最終目的の質問だと思うんです。これね。まだ私達議員にも具体的に奈良県の方から議会の方には示されておりません。これ各、安堵町だけでなしに。それで、来る10月の30日、県の方から出向いて生駒郡内の議会議員を全対象にですね、説明をしたいという申し出が既にまいておられます。ですので、その辺の内容のことを一応聞き及んでからですね、この問題について、例えば、今議員おっしゃってる整備力、充足率、その辺のことが色々と具体的な内容、また心配なことがあると思うんですけども、今回に至ってはまだ町の方もですね、来年の6月に町、そしてまた9月にですね議決ということになる予定のことですので、その辺のことにつきましてはまた、県の方からの説明及んでからということにさせていただきたい、かように思います。いかがでございますか。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9番（田中幹男） そういうふうにしたいとは思いますが、スケジュールでも12月に各市町村長の調印っていうスケジュールが発表されてるんですよ議長。こんな12月の調印に間に合います、こんな時期に何も出されてないっていうのが。

議長（森田 瞳） ちょっと飛びます。ちょっと飛びますのでちょっと待ってください。

今、田中議員から、今年12月に各市町村長に消防広域化、調印ということをごにうたわれておりますけど、これ現に12月に調印にあたるんですか、ちょっと理事者側答えてください。

総務部門理事（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） 寺前理事。

総務部門理事（寺前高見） 今、聞き及んでるところでは、まず第1に町議会での承認を同意を得られたということをご聞き及んでおります。

で、12月いうのはちょっとこちらの方では把握しておりません。

以上でございます。

議長（森田 瞳） ということです。

ちょっと情報の中で、一遍この 12 月ということであれば、なおさら議決ということになればもっと中身のことについて色々資料も要りますし、そのことについてはまた後日。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） まあだからね、5 月 16 日の協議会においてね、スケジュールが承認されてるんですよ、それについてどう思うんですか、それ事実ですよ。

総務課長（近藤善敬） 今の部分につきましては承認はされておりますが、協議会を通じて、今、小委員会等で情報交換しながら進めておられるということで、あくまでも今予定でございます。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9 番（田中幹男） まあ予定であればね、12 月議会って各市町村町の調印っていうことはね、やっぱり十分に議会でねこの議論が尽くされね、皆理解された上でどうするのかってことが決定されるべきだと私は思うわけですよ。で、現実に各議会でみると、議会に提出されたところもあります。幾つかの議会、だけど殆ど出されておられません。生駒郡は皆無です。はっきり言いまして。

こんな状態でね、やっぱり消防っていうのは非常に大事なことでね、1 億円も町の財政から拠出もされておるわけです。その辺についてやっぱり私は本当に心配ですよ今の状態の中だったら。本当にどうなんのかっていうことがね、何かもう非常に安易に考えられてる。奈良市や生駒市が本当にある面では利口だと思いますよはっきり言いまして。その辺なんかも当然ね、何か奈良市ではなにかアンケートがとられたようですよ、その中では 65%の住民が反対してということも出ております。そんなことも当然ね、各議会に対してもそうだし、もしくは言えば住民に対してもそういう説明会が開かれて然るべきだと私は思います。そのぐらい大きな問題だというふうに思うわけです。で、やっぱりその中で議会を台無しにするようなこのスケジュールの進

め方、あまりにもひどすぎるなどというのは率直な感想で今質問をさせてもらってるわけですけども、その辺についてどう考えるのかね。

総務課長（近藤善敬） はい、議長。

議長（森田 瞳） 近藤総務課長。

総務課長（近藤善敬） これは広域化推進協議会の方で進めていただいているものでございます。今、田中議員から御質問のありました町議会に対していう部分、あるいは住民に対してのいう部分でございますが、町議会に対しましては6月議会の前に総務産業建設委員会の方で、町の今の広域化の進め方について把握してる部分については私の方から御説明させていただいたと思います。また、管内の各議会においても説明につきましては、必要であれば広域化協議会の職員が出向いて説明させていただくと聞いておりますので、聞くところによりますと、生駒郡の町村議会議長会において、秋に郡内議会議員の皆様を対象に広域化協議会の職員を招いた説明会を計画していると聞き及んでいるところでございます。

また、住民への説明等につきましては、十分な説明が必要と考えておりますが、広域化協議会の事務局ではホームページ等で広報は行っておるものの、協議会主催の住民説明会等の予定はないと聞いております。しかし、各市町村で説明会等が開催される際には、必要であれば広域化協議会の職員が出向いて、広域化についての説明会はさせていただくというようなこともございますので、今後の検討結果や動向を見据えながら判断していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） 田中議員。

9番（田中幹男） まあ一応議長の方からも、10月30日の三郷町で行われる議員研修においてそういう発表がされるというふうには聞いております。で、私は、いろんな質問をさせてもらいたいと思ってたわけですけどもそれは止めにさせてもらって、一つだけですね、最後に一つだけ質問させていただきます。

特に消防署員とかの、消防署と消防団の関係なんかについてもね、非常に変わる恐れがあるんですね。今まで、西和署のいってみれば密接な関係にあったわけだけでも、これがいってみれば、規模からいえば中和消防署が本部になるわけ、樫原ですけどね、樫原が本部になる。そういう中で消防署と消防団の関係なんかも非常に危惧されるとこなんです。その辺についてはどんなお考えお持ちなのかお聞きしたいと思います。

総務部門理事（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） 寺前理事。

総務部門理事（寺前高見） 現段階の計画では、消防本部を統合すると、そして消防署は従来どおり置いておくということなので、各消防署において各消防団の団長を取りまとめ、そして、その西和管内でしたら本活の支部長、消防団の支部長、生駒郡の支部長が今度は消防本部の方に行くと、そしたら、消防協会がやってることがそのままいけるとかいうことで僕自身は認識しております。ゆえに、そういう障害が起こりにくいであろうと思っております。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） 田中議員どうですか、今のことに関して。

9 番（田中幹男） はい、結構です。

町長からも一言お願いしたいと思います。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） 西本町長。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。

色々危惧されるのも当然だと思います。ただ、今現在、我々が把握している情報は、いわゆる本部を統合することによる。そこでの優良人員を各署の現場部隊に異動して現場の充実を図るということが1点、それと本部機能を一本化することによる費用の軽減、これを図るということで、各自治体におきましても向こう10年の間には一定の軽減が図られると思います。具体的には今、シミュレーションの数字も示されております。それと、我々が今把握しているのはその段階の話なんです。

もう一つ大事なことは、この横の東署が残るかどうか、これは存続今のところはいたします。ということで、基本的には現機能は残るあるいは強化をしていく中で、一本化するというように聞いております。これについては、費用の軽減等でやはりいつて前向いて進むべきではなかろうかと思っております。

ただ、もう少し細かくなってくる問題、この東署は今までの守備範囲でいいのかどうか、これをひょっとしたらもう少し守備範囲が広がる可能性が大いにあるんです。

これは示唆されております。じゃあその時の費用負担はどうなるのか、人員はどうなるのか、実は私、この前西和消防議会の中で、私実は県に質問しました。となりますと、まだそこまでは作業は至っておりませんということで非常に今の段階では不安定な状況です。今後、やはりいろんな機会を持ってそういう具体的なことも詰めていく中でやはり署名すべきであろうと思いますので、今後、我々あるいは議会としても一緒になってそういう細かいことについて論議を検討、県の業界と論議をしていくべきだと認識しておりますので、一緒によろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

9 番（田中幹男） 今、町長が言われたように、一応分署とかなんかは全部残るって方向性がいわれております。ただ問題はこの消防本部が一つに入るってことは、そこに全部連絡が行くっていう体制にしたいわけでしょ、当然、救急もそうですわな。救急車呼ぶのに一つの本部に全部入ると、これ合理化で人数を減らせるっていうようなことをいわれておるけども、私は逆に人を増やさないと対応できないっていうのが現実だろうと思ひますが、本部で人数を減らすのを現場に回すって言うようなことが言われておるわけですよ。まあそれは初期消防でいえば当然そうなるんだけども、じゃあ本部の方も本当に人が減らせるかとなったら、今各町の本部へきてるやつが一つの消防本部に集中するわけですから、体制を充実しない限り私は困難だろうというふうに思ひます。それを最後にお聞きしたいと思ひます。

総務部門理事（寺前高見） はい、議長。

議長（森田 瞳） 寺前理事。

総務部門理事（寺前高見） 今、先生が言われてるのは通信部門です。通信部門が減るんかということなんですけど、一つの消防センターに、指令センターになることで通報が1か所に集中する、それは事実でございます。ところが現在整備予定しているセンターは大阪市とか堺市などの人口90万人の規模を想定して考えております。その規模に応じた指令台とか人数を集約しておりますので、その分は支障なく各消防署に指令を出して運用されると認識しております。

以上でございます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい、どうぞ。

9 番（田中幹男） 色々ありがとうございました。

私も、10月30日も参考にさせていただきながらね、消防力の向上並びに町の負担が、まあ同じくらいならしゃあないかなと思いますけども、頑張っていきたいと思しますのでどうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。

議長（森田 瞳） これで田中議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） ただ今12時10分です。

引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、全員協議会開催をしていただいた後、1時から再開したいとかように思います。

以上です。

休 憩

-----  
午後12時10分

午後 1時00分  
-----

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き再開します。

続いて2番、浅野議員の一般質問ですが、児童生徒の問題行動調査の報告についてに関する質問は、先ほど、福井議員、山岡議員から質問がありました。

質問内容が重複する場合のことについては注意してくださいますようお願いいたします。

では、質問を許します。

2 番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

（浅野議員 登壇）

2 番（浅野 勉） 議席番号2番、浅野でございます。

本日は2点の質問をよろしく願いいたしたいと思えます。

まず1点目、児童生徒の問題行動調査について。

毎年、学年末に公立小学校及び中学校から年間を通して、いじめ、不登校状況、虐待に関する調査の報告書が全国の各教育委員会に提出されますが、安堵町内における児童生徒の学校生活実態の様子と、もし、問題行動が発見された場合の町教育委員会としての対応及び対策についてお伺いいたします。

先ほど、山岡議員、福井議員から御質問がありましたので重複しないように、また御答弁の方よろしくお願ひいたします。

続きましてもう1点、全国学力・学習状況調査の活用について。

全国学力テストの結果から、奈良県の参加校の平均正答率は全国総合順位では、小学生は11位、中学生は16位との発表がされております。

学習状況調査では、勉強を好きと思う児童生徒は少ないという傾向がみられるようです。県教育委員会担当者は、子ども達が興味を持つ授業になるように工夫したいと話しております。また、今回からテスト科目に加わった理科の正答率は、小学校で全国総合順位では奈良県は17位、中学校で24位でした。理科という教科は、分析、解釈の力が十分でないという傾向が奈良県の児童生徒にみられます。

町教育委員会として、確かな学力を更に定着させるための方策について考えておられることがありましたら、御説明をよろしくお願ひいたします。

また、児童生徒の理科離れという傾向について創意工夫される方策等がありましたら御紹介をお願ひいたします。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

教育長（楮山素伸） はい、議長。

議長（森田 瞳） 楮山教育長。

（楮山教育長 登壇）

教育長（楮山素伸） 浅野議員の御質問についてお答えをいたします。

昨年平成23年度のいじめ、不登校状況、虐待に関する調査におけるいじめの報告事項はありませんでした。また、不登校については、中学校では8名、小学校では4名と報告を受けております。

まずいじめに関しては、大津のいじめ事件を受けて7月の定例の教育委員会におきましても、実態把握をしなければならないというそのための対策について再構築の必要性が教育委員会におきましても議題となりました。その後、臨時教育校長会を開き、小中の校長に対して指導と教職員の対策強化について通知をしたところであります。

アンケートの実施状況やその後の対応マニュアルの作成につきましては、先ほど、福井議員や山岡議員の御質問でもお答えさせていただいたとおりです。

続いて、不登校児童生徒に対しましては、家庭訪問をはじめ、学校支援スタッフや

学校スクールカウンセラーとともに連携をもちながら、登校を促しておるところでございます。また、虐待につきましては、疑わしい事例も含め、要保護児童対策連絡協議会において健康福祉課や中央子ども家庭相談センターとも連携をもちながら、定期的且つ緊急性のある場合には、随時、連絡会をもって状況の把握と対策について協議をし、対応をしているところでございます。

子どもをとりまく様々な問題行動については、一担任だけではなく、全教職員が学校総体で関係機関とも連携をもちながら、組織的に対応する時代であると認識しております。教育委員会といたしましても各学校に対し、子ども達が安心して通える学校づくりのための指導をしまいたいと考えております。

続きまして、全国学力・学習状況調査の活用についてのお尋ねでございますが。

以前から、学力学習状況調査の結果や日々の子どもの学習の状況から、小学校では、特に全ての教科における思考、判断力の基礎となる言語能力の定着を課題と考え、これをテーマに計画的に研修を進めています。また、安小タイムを設け、基礎、基本の学力の定着を図る取組をされています。

中学校におきましては、生徒の将来への進路保障も見据え、基礎学力を更に定着を目指して、基礎学の時間や放課後や夏休みの学力補充にも力を取り入れ、取り組んでいるところでございます。

さて、平成24年度の全国学力・学習状況調査に、安堵町は奈良県の抽出校として、小中学校とも実施いたしました。現在、個別データについてその傾向を探るべく分析中であります。結果分析ができあがり次第、これまでの取組の成果について検証するとともに、今後の方策に活かしてまいりたいと考えています。

次に2番目の御質問でございますが、特に理科は、単に専門的な知識を注入する科目ではなく、将来に役立つ科学的な思考力・分析力を培う大切な科目であると考えます。そのためにも、教師の実践的な授業の技術力の育成は欠かせません。

これまでも、教育委員会主催の職員研修など計画実施してまいりましたが、特に今年は実践力をテーマに、実際、学校現場で活躍する先生方を講師として招き、より実践的な内容の研修を実施いたしました。今後も、学力調査の結果を活かし、その弱点を補うため、先生方の指導の向上に繋がる研修を実施してまいりたいと考えています。

最後に、昨今、理科離れということがよく言われるわけですが、本年度は理科支援ボランティアを活用した授業も行いました。こうした学校サポート体制も活かしながら、理科好きの子ども達を増やすための環境づくりにも、今後努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

2番（浅野 勉） はい、議長。

議長（森田 瞳） 浅野議員。

2番（浅野 勉） 御答弁ありがとうございました。

まず1点目の質問についてですが、安堵町教育委員会は今回の大津の事件に対しまして、即座に定例委員会また、臨時校長会を開催されたということをご報告いただきました。この即座にさせていただくと、本当にありがたく思っております。

この問題行動調査につきましては、昭和57年に当時の文部省が始めました。もう30年この調査をずっとしておるわけなんですけれども、全国の中高生対象には30年、そのあと、小学校も調査対象に拡大されて27年間この調査は続けてまいっております。こういう調査がずっと続けられながら、いろんなこういう大津とかの問題が起きたこと、ほんとにその調査が機能していなかったのではないかなというふうに私自身も考えております。

で、考えるに、問題行動がもしあった時の対応、対策は早期発見・早期治療ということが重要になると思います。今後も、安堵町教育委員会におかれまして、この、早期発見・早期治療に努めていただくということを、先ほども御答弁いただきましたけれども、よろしく願いいたしたいと思っております。

また、今後、町内におかれまして、今後とも子ども達の生活の実態把握と、また、事実に基づいた情報の共有、この事実に基づいて情報の共有がとても大切だと思いますので、また、教育委員の皆さんも学校へ入っていただいて、調査をしていただくことが大切だなと思っております。

それと、もし問題行動があった場合、先ほど御説明ありましたように、学校総体で取り組むという、それが大切な行動ではないかなと思います。子ども達一人ひとりの健全育成を図っていただきますようによろしく願いをいたしまして、1つ目の質問を終わらせていただきます。

続きまして2点目の、全国学力・学習状況調査の活用についてですが、町内における児童生徒の基礎学力の定着のために、小学校、中学校現場において、限られた授業時間の中で様々な取組をされているということがわかりました。

全国学力テストにつきましては、今後分析ができ次第、児童生徒の傾向に合わせた対策を検討され、実践されることを期待いたしております。

2点目の質問ですが、理科離れという質問です。

理科という教科学習を通して、児童生徒の科学的な思考力・分析力を高めていただくため、先ほど御説明がありましたように、町内では、より実践的な授業の創造のための教員研修をされているということ、今、御答弁いただきました。

更に、先生方の力量を高めていただく方策として、授業を実践的に支援できる、理科支援ボランティアやゲストティーチャーの更なる活用を今後も取り組まれることをお願いいたします。

私も、理科支援ボランティアとして久しぶりに学校に行かせていただきました。

子ども達の元気な姿を見ることもできましたので、今後とも是非、また学校の訪問

をもちながら、子ども達の一人ひとりの学力の向上のために、また使っていただければありがたいかなあと思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（森田 瞳） これで、2番、浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて5番、島田議員の一般質問を許します。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

（島田議員 登壇）

5番（島田正芳） 5番、島田でございます。

質問事項ですが、西名阪北側側道線の道路改良計画について。

西名阪側道2号線の（株）オールベストの西側道路の未改良部分より、笠目五軒家の笠目橋までの道路改良計画について、数年前に計画されてその後推移はどうなっているのでしょうか。また、街路安堵王寺線と西名阪側道2号線交差点より、柿の里団地西南部入口付近までの道路改良（普通車の対向できる幅員確保）はできないか。西名阪自動車道に平行して、西南から入って北東に普通車が余裕で対向、通り抜けできません。

また、外路安堵王寺線も西名阪に交差したところで西にも進められません。そこで上記の部分を時間をかけてでも普通車の対向、通り抜けできるように整備できないか。

スマートインターも一部開通し、その同一線上に今回の部分があります。また、商業施設も稼働される見通しにもなっており、将来を見据えてお考えいただきたい。

以上です。

産業建設課長（古川秀彦） はい、議長。

議長（森田 瞳） 古川産業建設課長。

(古川産業建設課長 登壇)

産業建設課長（古川秀彦） ただ今の島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

西名阪側道2号線の（株）オールベストより笠目橋の箇所につきましては、道路法面を利用し拡幅する計画で検討してまいりましたが、大阪ガスや西名阪高速との協議の結果、困難でありました。その上で拡幅するということになると大規模な用地買収等が生じることから、現状では難しい状況でありますので、現道の幅で補修を行う計画をしております。

また、安堵王寺線と西名阪側道2号線との交差点部より、柿の里団地西南部の箇所につきましては、以前より東側住宅地への大型車の流入を抑制してほしいとの要望もあります。また、道路拡幅に係る水路移設や用地買収など懸案事項が多くあると思われれます。町としましては、都市計画道路の安堵王寺線の西方向への延伸が第一と考えております。奈良県に対し事あるごとに要望しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

5番（島田正芳） はい、議長。

議長（森田 瞳） 島田議員。

5番（島田正芳） ありがとうございます。

道路事情が良くなれば、交通量が増えて付近の住宅に弊害が多くなるということになりますが、反面、外からの交流人口が増えて地域活性化に繋がっていくものと思われれます。通過交通の抑制と交流人口の流入増という相反する事象が起こりますが、知恵と努力と柔軟なバランス感覚をもって、将来的に道路改良される方向で御検討をお願いいたします。

これをもって質問を終わります。

議長（森田 瞳） これで、5番、島田議員の一般質問を終わります。

.....

議長（森田 瞳） これで一般質問を終結します。

.....

議長（森田 瞳） ただ今から資料を配付いたします。お待ちください。

（資料配付）

議長（森田 瞳） 先ほど、山岡議員の一般質問のうち、防災行政無線の早期設置について要望がありました。このことについて、山岡議員他 8 名の議員から、発議第 1 号：防災行政無線の設置に関する要望書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることについて、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

議長（森田 瞳） 発議第 1 号を日程に追加し、追加日程第 1 とし、直ちに議題とすることに決定しました。

議長（森田 瞳） 追加日程第 1 発議第 1 号：「安堵町防災行政無線設置に関する要望書」を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

8 番（山岡 敏） はい、議長。

議長（森田 瞳） 山岡議員。

（山岡議員 登壇）

8 番（山岡 敏） 8 番、山岡でございます。

発議第 1 号ということで、

安堵町防災行政無線設備の設置を求める要望書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 1 2 条第 1 項の規定により提出いたします。

平成 2 4 年 9 月 1 4 日提出

提出者 安堵町議会議員 山岡 敏

賛成者 植田英和、田中幹男、松田和代、中本幸一、  
浅野 勉、島田正芳、福井保夫、松本正弘。

要望書を朗読いたします。

安堵町防災無線、安堵町行政無線の設置に関する要望書

このことについて、先進地視察を去る平成24年4月26日曾爾村へ、7月17日に川西町へ視察研修を行い、8月9日には総務産業建設委員会にて協議会を開催いたしました。

また、先月29日には、国の中央防災会議の作業部会と内閣府の検討会での発表によると、「南海トラフ巨大地震」では、震度7の激しい揺れで死者数が最大で32万3千人と被害想定され、地震があった場合、的確な早期避難が大事であることから、全員協議会において本町に防災行政無線を早期に設置することが必要であるとの結論にいたりました。

よって設置にともなう調査を実施し、早急に新設すべきものと、ここに要望いたします。

以上、決議し要望書を提出します。

平成24年9月14日

安堵町議会

安堵町長

西本安博様

以上でございます。

議長（森田 瞳） これより質疑を行います。

議長（森田 瞳） 質疑ございませんか。

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより討論を行います。

討論ございませんか。

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。

議長（森田 瞳） これより発議第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案を採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（森田 瞳） 挙手全員です。

よって、発議第1号：安堵町防災行政無線の設置に関する要望書は採択することに決定いたしました。

-----  
議長（森田 瞳） 日程第7：「総務産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

総務産業建設委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

-----  
議長（森田 瞳） 日程第8：「文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

文教厚生常任委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----

議長（森田 瞳） 日程第9：「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務の事件について、会議規則第68条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（森田 瞳） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（森田 瞳） 日程第10：「諸般の報告」を行います。

議会からはございません。

議長（森田 瞳） 理事者側から何かございますか。

議長（森田 瞳） ないようでございます。

議長（森田 瞳） 今回、議員研修の中で、研修の内容を申し上げました。その議員研修の帯同をしていただく行政側として、町長、そして楮山教育長、総務担当理事の帯同をお願いしたいと思いますので、御検討の上、後日、御返事いただけたら幸いです。

議長（森田 瞳） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成24年第3回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

閉 会

13時27分